

岩手県知事、事務局:岩手県社会福祉協議会)が派遣主体となる岩手県災害派遣福祉チームは、大規模災害の初期段階発災から5日間程度。必要に応じて延長)に現地に派遣され、避難所等で福祉的支援にあたるチームをいいます。派遣にあたっては事前に所定の研修を修了したチーム員登録者の中から、1チーム4~6名程度で編成されます。

岩手県災害派遣福祉チーム設置運営要領に基づき、チーム員登録に必要な「平成25年度岩手県災害派遣福祉チーム員登録研修」(平成26年2月12日・13日・3月8日・9日、ふれあいランド岩手)が開催され、福祉施設などから参加した多くの職員が、必要な基礎知識や技術を身につけました。

今年度は約200名がチーム員登録し、研修了者は研修の修了証と所属法人(施設)を通じて顔写真入りの「チーム員登録証」が交付されます。なお、同研修は次年度以降も開催される予定です。

特集 岩手県災害派遣福祉チーム員登録研修

大規模災害時に福祉的支援 今年度は約200名が チーム員登録



全国から注目される 岩手県型福祉チーム

災害発生時にいち早く支援

岩手県では東日本大震災津波により、災害関連死を含めて約5,000人、行方不明者1,150人、家屋倒壊2,500という大きな被害に見舞われ、また、避難所は発災直後に54,000人(県人口の4・1%)といふ数まで達しました。

被災した地域では、専門職の派遣まで時間を要したことから、避難所などでは発災直後から様々な福祉的问题が起きており、そのような中には団体毎の活動に止まり、連携不足などによる弊害が生じました。

県内の職能団体等による災害支援メンバーは、自らの活動を通じて発災直後の避難所における初期対応の重要性を改めて強く認識し、「災害派遣福祉チーム」(以下、「福祉チーム」)の組織化に向けた要望書を岩手県知事に提出(平成24年3月23日)しました。その後、「岩手県災害福祉広域支援推進機構本部」(以下、「支援機構」)が設置されました。

組織された福祉チームの最大の目的は、発災直後から発生する福祉的課題にいち早く介入することにより、2

岩手県災害派遣福祉チーム活動マニュアル活動編(平成26年2月版)

データ

チームの組織体制

■編成

- 主に福祉圏域ごとに仮チーム編成をするが、実際の災害状況による個々の出動可否の状況等を鑑み、派遣決定時に事務局が編成を行う。
 - 状況に応じて、派遣元法人・グループ等の単位でのチーム編成も想定し、機動力の観点から先遣チームとして位置付ける等、運用を図る。
 - 派遣される時期や現地のニーズに応じて、職種を選別する。
 - 事務局はチーム員登録者より、リーダー(総括的機能)・サブリーダー(事務局的機能)候補を予め選定しておく。
 - 1チームはリーダー、サブリーダー、その他のチーム員を含め4~6名にて編成する。
- ※派遣チームとは別に、チーム員登録者より事務局の応援スタッフとして要請する場合がある。

活動の目的

避難者、福祉避難所、その他の災害の発生時ににおいて要援護者を受け入れる施設(以下「避難所等」)における被災者支援体制の充実を図る

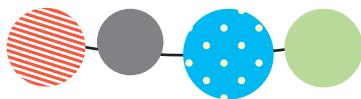
- ①避難者のニーズ把握及び要援護者のスクリーニング
- ②要援護者からの相談対応及び介護を要する者への応急的支援
- ③避難所等の環境の改善
- ④中長期支援への橋渡し

基本的な考え方

ストップ孤立・支え合い～地元力の再生の橋渡し

- ①自己完結的活動を基本とする
- ②被災者・被災地の福祉の自立を促進する
- ③あらゆる職種との連携を図る
- ④被災地の意向に寄り添う

チーム創設の経緯と意義



東日本大震災では、各種の職能団体等も全国ネットワークを活かし避難者等に対する支援活動を展開しましたが、初期には団体毎の活動に止まり、連携不足等による弊害が生じました。

これを憂慮した県社会福祉会・県介護福祉士会・県地域包括・在宅介護支援センター協議会の代表者等が他の団体にも呼び掛け、組織的な支援活動の展開を図るべく、3月30日に岩手県社会福祉協議会を事務局とした「岩手県内職能団体等による災害支援会議」を設置しました。

同災害支援会議において、県内職能団体による災害ボランティア派遣システムについて基本合意が得られましたが、実際の派遣に向けて参加機関・団体との調整等に時間を要し、要綱の策定は4月末となり、実際の派遣は5月に入つてからの開始となりました。

東日本大震災では専門職の派遣までに時間を要したことから、避難所では発災直後から様々な福祉的問題が起きており、派遣員はこの活動を通じて、緊急時(発災～5日程度)における福祉的視点に立った対応の必要性を痛感するところとなりました。

岩手県内職能団体等による災害支援会議のメンバーは、自らの活動を通じて発災直後の避難所における初期対応の重要性を改めて強く認識し、平成24年3月23日に岩手県知事に要望書を提出。これを受けて県は厚生労働省にチームの制度化について要望。同年6月から福祉関係職能団体から選ばれたメンバーによる「災害派遣チーム組織化に向けたワーキング会議」においてチームの組織化を検討。

その後、県内の保健、医療、福祉関係団体、市町村代表らによる「災害福祉(介護)広域支援に関する有識者懇談会」を設置し、設立に向けて組織のあり方や運営について協議。9月26日に「災害派遣福祉チーム」の派遣主体となる「岩手県災害福祉広域支援推進機構」(本部長:岩手県知事、事務局:県社協)を設置し、福祉関係団体と協力協定を締結しました。



次的被害(状態の重度化、関連死)の発生を防ぎ、避難状況下においても良好な生活環境を確保するための被災者支援体制の充実を図ることです。活動の基礎を学ぶ登録研修

福祉チーム員の募集にあたつて

は、当初想定した60名を超える270名の応募がありましたが、「平成25年度災害派遣福祉チーム員登録研修」(以下、「登録研修」)には、約200名の施設職員等が参加しました。

1日目の集合研修では、講師(※県立大学社会福祉学部狩野徹教授、同

学部都築光一准教授、釜石市防災危機管理課佐々木享課長、機構本部及び機構事務局など)から▽チーム創設の経緯▽チーム員に求められる役割▽想定される被災地でのチーム活動▽避難所の運営やチームが果たす役割▽本部事務局との連携▽平常時の体制から災害発生時の支援活動まで、チーム員としての役割や心構え、活動内容について学びました。

2日目のグループワークによる図上訓練(活動シミュレーション)では、福祉チーム員が災害現場に派遣された際に必要な活動を展開できる

よう、具体的な災害を想定し、職種の異なる受講者6～7人で各グループを編成。

▽災害発生時の待機▽派遣要請を受けた出動▽現地災害対策本部との確認事項▽活動場所となる避難所での模擬訓練を行いました。

今年度約200名がチーム員登録した福祉チームの活動は、全国的にも先駆的な取り組みです。特に官民学共働による派遣の仕組みは他に例がなく、岩手県モデルとして全国から注目されています。

来年度はチーム員登録後のスキルアップ研修(応用編)(※登録後、概ね2年内に受講)が予定されています。

想定される支援対象者

- 高齢者 要介護高齢者、要支援高齢者
- 障がい児・者
 - ◆身体障がい 視覚、聴覚／言語、肢体不自由、内部(じん臓・心臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸、小腸、HIV、肝臓)
 - ◆知的／発達 ◆精神
- 難病等疾患がある方、アレルギーがある方
- 女性・妊産婦
- 子ども(乳幼児・児童・中高校生)
- 外国人・観光客
- 精神的に不安定

【その他のキーワード例】
人工呼吸器、気管切開、慢性疾患、在宅酸素、人工透析、高次脳機能障害、自閉症、強度行動障害、アトピー、独居、孤児

想定される期間

- チームは、発災後できる限り早期に派遣されることを想定している。
- 1チームあたりの活動期間は概ね移動日を含む5日とする。
- 災害規模によっては発災初期に複数のチームが複数の被災地に派遣されることも想定される。
- 避難所に対し、2次・3次の派遣も想定される。可能な限り必要な引継ぎ時間を探しつつシフトする。
- 中長期支援への橋渡しや現地支援者への引継ぎが可能となるなど一定の目処が立ち、応急的支援の必要性が少なくなったと判断した場合、引き上げ(撤退)となる。

想定される活動場所

- 主に1次的な避難所を想定している。状況によっては、2次的な避難所(福祉避難所等)、その他の要援護者を受け入れる施設(避難所等)でも活動が想定される。
- 基本的には、現地災害対策本部の指示のもと派遣先が選定されることを想定しているが、現地の指示がない場合等は、状況に応じて機構本部が判断する。

大規模災害の事例を基にした図上訓練

発災から避難所での活動まで

具体的な災害を想定した2日目の

では、講師（県立大学社会福祉学部准教授都築光一氏）とファシリテーター7名が、グループワークの指導を務めました。



「待機要請」を受けて事務局とオリエンテーション



現地災害対策本部との確認



グループワークによる対座筆を援助するファシリテーター

メールが送信（※事前に事務局へ個人メールアドレスを登録）され、会

場は累述しません

ユニホームを着用した各グループのリーダーとサブリーダーは、事務局とオリエンテーションを行い、派遣先の地図、関係者一覧表、活動内容、活動場所、ライフラインの状況などの情報提供を受け、「チーム活動計画書」「現地情報報告書」「緊急車両通行車両証」「優先給油カード」などを受け取りました。

運動」などの指示に従い、それぞれの場面でチーム員が速やかに行うべき対応や活動の手順を次々に探りました。

さらに▽集合場所（遠野地区合同庁舎を想定）に到着した際の手順▽活動場所（釜石市災害本部を想定）に到着した際の手順▽避難所（釜石市内を想定）に到着した際の手順また、ファシリテーターがホールの舞台で避難所の妊娠婦・要援護者病人・自治会長・民生委員らに扮して、避難所で実際にあつた要援護者の対応事例を再現し、課題の早期発見と解決法につなぐ対応策をグルーピングごとに考え、発表しました。

全国の模範となるチーム員に

ファシリテーターを務めた西尾卓樹氏（岩手県社会福祉士会地域包括委員会委員長）は、「チーム登録員は判断・決断・行動の根拠をしつかりと把握し、理解する心構えが必要で

あると思っています」、吉田均氏（岩手県介護福祉士会会長）は「福祉は何ができる、どのように支援できるのか。その基盤はソーシャルワークの強化にあると思います。登録員のキャリア研修とともに市町村行政に福祉チームを浸透させるPRも大切」と話しています。

①災害は平時に突然発生する。チ
ム員はいざという時に出動ができ
る心構えが必要。

②自分の健康状態を把握し、無理に
出動してはいけない。

③チーム員の速やかな判断が決定的
な意味を持つことを理解する。

④チームワークも重要であるが、最
後はリーダーの判断にゆだねら
れ、互いに認めあうことが必要。

⑤発災直後の出動は徹夜になる場合
もあり得る。

⑥発災直後の出動では2次避難所へ
の対応が実質的に行政より委任さ
れることも想定される。その際は
チーム組織が持つネットワークを
最大限に活用して対処する。

⑦チーム員は県派遣のメンバーであ
り、その業務に従事する間は公務
に従事する者となる。任務が解か
れるまで、県民の信頼に応えると
いう自覚が求められる、と話しま
した。

閉講のあいさつで機構事務局長の
古内保之県社協専務理事兼事務局長
は「震災から3年、福祉チーム創設
の意義は大きく、全国の行政・福祉
関係団体から問い合わせも多い。チ
ーム員としての自覚と誇りをもつ
て、全国の模範となれるよう力を合
わせて頑張っていきたい」と話しま

- ②自分の健康状態を把握し、無理に
出動してはいけない。
- ③チーム員の速やかな判断が決定的
な意味を持つことを理解する。
- ④チームワークも重要であるが、最
後はリーダーの判断にゆだねら
れ、互いに認めあうことが必要。
- ⑤発災直後の出動は徹夜になる場合
もあり得る。
- ⑥発災直後の出動では2次避難所へ
の対応が実質的に行政より委任さ
れることも想定される。その際は
チーム組織が持つネットワークを
最大限に活用して対処する。

閉講のあいさつで機構事務局長の古内保之県社協専務理事兼事務局長は「震災から3年、福祉チーム創設の意義は大きく、全国の行政・福祉関係団体から問い合わせも多い。チーム員としての自覚と誇りをもつて、全国の模範となれるよう力を合わせて頑張っていきたい」と話しました。

わせて頑張つていきたい」と話しました。

第一期「チーム登録員」として

高い理念で岩手版福祉チームをみんなでつくる



上野武夫
所長

医療福祉法人樂山会 はまゆり在宅介護支援センター

釜石市内が被災した後、職員は住民に寄り添い、多くの支援を受けて今日を迎えることができました。被災地の支援経験をいかしたチーム員として、急性期の支援活動に役立ちたいと、法人から3名で参加しました。

クリアすべき対応策も多く責任の重さを感じますが、高い理念を持ったチーム員として、みんなで岩手版福祉チームのカタチを作り上げ、充実させることができると認識しています。

求められる判断力と対応力



間頬由希
主事

山田町国保介護課 山田町地域包括センター

震災後から現在まで様々な形で支援をいただいており、恩返しの気持ちと被災地としての経験を生かせればと思い応募しました。

緊急時の混乱した現場では、どうしても思いのほうが先走りがちになります。その反省を踏まえながら、研修では的確な判断力と対応力の必要性を学びました。グループワークの事例では各職種の専門性を生かした関わり方ができましたが、限られた時間で判断するという責任の重さを感じました。

被災地の経験をいかしたチーム員に



村上英永
介護支援専門員

社会福祉法人高寿会 東部指定居宅介護支援事業所

震災で3,000戸以上が全壊した陸前高田市の法人から職員4名で参加しました。緊急時にはライフラインが寸断され、混乱の中ではマニュアルどおりに動けませんでした。臨機応変に対応する判断力が問われました。

福祉チームの迅速な支援があれば、どの避難所の要援護者も心強いはずです。第一期の福祉チーム登録員の自覚をもって日常業務にのぞみたいと思います。

保育士の目で福祉課題に目を向けて



久保幸江
副主任

社会福祉法人福振会 津志田保育園

保育士として何ができるか、どのような役割を担えるかを考え、2名で参加しました。チーム員の活動は専門的で多岐にわたり、幾分不安感を覚えました。

研修では妊娠婦、乳幼児、食物アレルギーのある子どもへの対応など、女性や子育てニーズに対応した支援についても学ぶことができました。保育士の目で見逃されがちな課題にも目を向けられるチーム員になりたいと思っています。

要援護者の初期対応の重要さを認識



廣田秋彦
主任生活支援員

社会福祉法人新生会 あさあけの園B型事業所

模擬訓練とはいって、各場面ごとに状況をイメージしたグループワークは、迅速な対応が求められました。避難所や福祉避難所における高齢者や障がい者などを要援護者の初期対応の重要性を改めて認識させられました。

多くの職種の方と連携しながら、やれる範囲のことには柔軟に取り組んでいくけるチーム員になりたいと考えています。

関係団体等との連携

災害が起ると、様々な団体が支援に入る。チームはこれらと良好な関係を築き、被災者の支援のために連携して活動すること。

- D M A T(災害派遣医療チーム)
- 災害医療コーディネーター
- 救護班(日本赤十字社や医師会等)
- 保健師チーム
- 災害ボランティアセンター
(社会福祉協議会)
- N P O・ボランティア団体
等(県外含む)

チーム員に望まれるスキル

- ①要援護者のスクリーニング及びニーズ把握を行い、対象となる要援護者の各種相談に応じることができる者
- ②介護などの支援のほか、避難所などの環境整備または整理について、福祉的な視点で助言を行うことができる者
- ③連絡調整及び情報収集を行い、中長期支援への橋渡しを担うことができる者

具体的な活動の流れ

待機

「待機」とは①岩手県内に特別警報が出された場合②国内で災害派遣福祉チームの出動を要すると判断されるような災害が発生した場合③県または事務局から待機要請があった場合に、速やかに出動できるよう準備するもの。

「待機要請」は本部または事務局から一斉にチーム登録員にメール送信される。

「待機」指示を受けた場合は△家族との同意を取り付ける△所属施設・団体との連絡ルートを確保する△出発前のオリエンテーションでの情報提供のほか、個人でも災害及び被災地の情報の収集を行う△個人携帯品の準備を行う。

「派遣指示」を受けた場合は△自分の体調が派遣に耐え得るかセルフチェックをし、派遣に適さない状態であれば無理せず、辞退を申し出る△所属施設(長)の同意確認・勤務調整を行う△事務局と連絡を取り合い、チーム集合場所・時間を確認し、集合場所までの交通移動手段を確保する。

集合場所は、ふれあいランド岩手、またはそれ以外の場所が想定される。広域停電や通行止めなどの交通状況により、集合できない場合は、早めに事務局と連絡を取り、対応策を検討する。

出動

「出動」指示を受けた場合は集合場所に到着後、①事務局からオリエンテーション(日程、派遣先、チーム編成、宿泊先、現地の状況等)で説明を受ける。②リーダーを中心に活動方針の確認(現地災害対策本部から示された情報、機構本部からの指示内容を確認。現地関係者、本部・事務局、メンバーとの連絡方法等)する。③サブリーダーを中心に■食糧(調達方法)の確認■移動経路(計画)の確認、車両の運行点検■チーム携行品のチェックと積み込みを行う。

被災地での活動

①現地災害対策本部との連携(現地に到着し、活動を開始する旨の報告等を行うほか、避難所等に関する情報収集を行う。)

②避難所での活動周知(避難所を管理・運営している代表者や行政担当者に避難所で活動することについて報告し、避難者に対してもチームが活動することや相談支援体制が整ったことを周知する。)

③スクリーニング(避難所内を巡回し、支援が必要な者を把握するとともに、避難所の環境調整の必要性について調査を行う。)

④避難所環境の整備(スクリーニング後、福祉施設への緊急入所までは必要なものの、何らかの福祉的な支援が必要な者のため、福祉避難室を設置するなど環境整備に向けた助言等を行う。この際、外部からの支援やボランティアが入るまでの間は、避難者等からボランティアを募るなどして対応する。)

⑤行政との連絡調整(スクリーニングや支援状況を集約し、現地災害対策本部への報告や、現地の事業所と連携した福祉サービスへの繋ぎ、避難所間の調整を行なうほか、本部への報告も行う。)

⑥中長期支援への橋渡し(県及び事務局は、被災地に派遣したチームからの報告を受け、事前に協定を締結している職能団体や事業者団体等の連絡調整を行い、中長期支援への繋ぎを行うとともに、チームの継続派遣が必要な場合は、新たなチームの編成に向けて調整を行う。)

チームの引き上げ

避難所運営が軌道に乗るなど、支援に一定の目処が立ち、緊急支援の必要性が少なくなったと判断した場合は、県及び現地災害対策本部等と相談の上、チームを引き上げる。

なお、チームの引き上げに当たっては、要援護者に対して継続的な支援が行われるよう、地元福祉関係職員等への繋ぎを行なう。